

個人14

受付	令和7年11月20日 午前・午後9時00分
----	--------------------------

一般質問(代表・個人)通告書

2025 (R7) /11/20

尾張旭市議会議長 殿

氏名 川村 つよし

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により12月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項(大項目)ごとに一問一答
<input type="radio"/>	1回目から 質問事項(大項目)ごとに一問一答

選択する方法に○を付す。



質問事項 <u>No. 1</u>	「稼ぐ！プロジェクト」に抱くモヤモヤについて
要旨	<p>「稼ぐ！プロジェクト」と銘打ち、新たな歳入確保策を中堅職員の発案で検討され、8月19日には、7つのテーマについて発表されました。</p> <p>「稼ぐ！プロジェクト」についての報道などに触れた市民からも、懸念の声を頂いていることも紹介しておきますが、「自治体とは何か」、「公務員はどうあるべきか」など、モヤモヤした疑問を感じます。ネット検索で出てくる内容を引用すると、</p> <p>●公務員が利益追求をしない理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> 1、国民全体の奉仕者であるため=民間企業が自社の利益を優先するのに対し、公務員は国民全体の利益のために働く存在です。 2、公共の利益を追求するため=公務員の仕事は、教育、医療、福祉、安全など、国民生活の基盤を支えるものです。 3、公平性が求められるため=特定の個人や団体ではなく、全ての人に共通する利益を追求することが求められます。などとありました。 <p>「稼ぐ」という言葉と、「公共の利益」の追及には、溝があると思います。歳入確保策について検討することを否定するものではありませんが、「公共の利益」を大前提においておかなければなりません。また「稼ぐ！プロジェクト」を検討することで、市職員から「公務員らしさ」が薄まってしまうのではないかと、危惧もしています。</p> <p>お聞きしたいのは、歯止めのようなことは考えているかということ、そして、今回の「稼ぐ！プロジェクト」について、民間出身の市長が考え方を持ち込んだのだと批判めいた声もありますが、そうではなくて、職員からの発案だと伺っていますが、その確認、そうであれば余計に、市職員の中に「公共の精神」を育むことが必要ではないかと考えますが、その御見解をお聞きしたいと思います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	公民館使用料の無料化について
要旨	<p>施設使用料の値上げについて、先の9月議会において条例改正が行われました。およそ2割の値上げということで、公民館についても、他の施設と同様に、統一された基準で検討されました。</p> <p>条例改正に対する討論でもお話ししたことですが、社会教育施設としての性格、公共性を無視した一律の考え方には疑問を持っています。5年ごとに見直していくという方針でしたが、社会教育施設という性格を尊重し、公民館使用料の無料化を求めたいと思います。</p> <p>私の調べた限りで言えば、関東地方では幾つかの自治体が、地区公民館の使用料を無料としているようです。</p> <p>社会教育が無料であるべきとする論は、別に譲りますが、少なくとも、地区公民館については無料を目指すべきではないかという考えに至っています。</p> <p>使用料の見直しは、5年後ということですが、公民館使用料については、それを待たずに再検討し、全国的な状況も調べ、無料化を目指していただきたいと考えます。</p> <p>あまり金額のことは言いたくありませんが、地区公民館の使用料収入は、それほど大きなものとは思われず、いっそ無料としたほうが、自治体らしいのではないかと考えます。地区公民館使用料の無料化について、検討してはいかがでしょうか。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>3</u>	ワクチン接種率向上による医療費などの抑制について
要旨	<p>尾張旭市では、健康都市宣言を行っており、予防接種分野でも愛知県内で先頭集団として努力をしていただきたい。少なくとも、半数が実施する状況下であれば、尾張旭市には実施している市に入ってほしいと思いますが、どのような状況でしょうか。</p> <p>(1) おたふくかぜの予防接種について</p> <p>おたふくかぜを例に、質問を進めますが、以前から参考にしている「NPO法人VPDを知って、子どもを守ろうの会」の説明を見ると、「世界の多くの国では、おたふくかぜワクチンを定期接種で2回受けているので、流行はありません。しかし日本では、任意接種ワクチンで接種費用が自己負担のうえ、1回だけ接種する習慣になっています。どんな病気なのかもほとんど伝えられていません。そのため、平均すると毎年約60万人がかかって、多くの子どもが重い合併症で苦しんでいます。」と、紹介されていました。</p> <p>過去に他会派議員からも、尾張旭市での助成を求める質問が行われているところですが、その後、助成を始める自治体も増加し、今年4月には、愛知県内54市町村中34自治体、約63%の自治体で補助が実施されています。</p> <p>早期の助成制度実施を求めます。</p> <p>まず、現在の検討状況をお聞きします。</p> <p>(2) 健康都市を標ぼうしながら後発組になってしまうことについて その背景や、改善策についてお聞きします。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 <u>No. 4-1</u>	香害の啓発と予防について
要旨	<p>2024年度に、日本臨床環境医学会と室内環境学会が、「子どもの「香害」および環境過敏症状に関する実態調査」を行い、8月20日その中間報告が発表されました。</p> <p>それによると、9都道県の21自治体で、約8,000人の小中学生、約2,000人の未就学児が対象。全体の8.3%が柔軟剤などの香料が原因で、腹痛や下痢、吐き気や頭痛、関節痛などの症状が出たとしている。このうち4人に1人が登園や登校を嫌がっていたそうです。現在、尾張旭市では、ウェブページで「化学物質過敏症について」と題して、厚生労働省など5省庁が共同して作成したチラシなどを紹介していますが、健康被害が広がりつつあるという認識で、早急に対策に臨むべきではないかと思います。</p> <p>また、化学物質にさらされる時間が長くなると、発症しやすいと思われるところから、特に、幼少期や小学校での対策、保護者への強い啓発などを行うことで、将来的な過敏症対策費用、医療費増加を回避できるのではないかと思われます。</p> <p>(1) 教室や保育室などの環境測定について</p> <p>香り付きの衣服で多くの園児・児童生徒が集団で生活すると、保育室や教室内の空気中の化学物質の濃度が高い環境になると思われます。</p> <p>厚生労働省の「科学的根拠に基づくシックハウス症候群に関する相談マニュアル」には、「柔軟剤などに含まれるにおい成分は、揮発性が高い化学物質」「シックハウス症候群の原因となる可能性があります」と明記されていますが、文科省の「学校環境衛生管理マニュアル」では、建材や備品から発生するVOCを対象にしており、教室に人がいない状態でVOC濃度を測定します。</p> <p>これでは、子どもたちがどれだけ化学物質にさらされているか分かりません。子どもたちが教室にいる状態での、環境測定を実施してはどうかと考えますが、実施のお考えをお聞きします。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>4-2</u>	香害の啓発と予防について
要旨	<p>(2) 保護者へのアンケート調査実施について 単にチラシなどの配布物で喚起するだけでなく、実態調査などの名目でアンケートを行い、問題意識を高めてはどうでしょうか。</p> <p>(3) 学校給食の白衣について 実態調査の結果には、給食の白衣をなんとかしてほしいという声も目立ったとのことです、香害について校長会などでも情報を共有し、自前の白衣を用いることができるといった選択肢を考えるべきではないでしょうか。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。